

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成 2 8 年 8 月 9 日 C E C N 1 6 0 0 1
被認証者の氏名又は名称 及び住所	騰森橡膠輪胎(威海)有限公司 中国山東省威海經濟技術開發區騰森路 1 號
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S K 6 3 6 6 モータサイクル用タイヤ
鋳工業品又はその加工技術 の名称	自転車用及びモータサイクル用タイヤ・チューブ
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	騰森橡膠輪胎(威海)有限公司 中国山東省威海經濟技術開發區騰森路 1 號
認証に係る鋳工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第 3 0 条第 1 項又は 第 3 1 条第 1 項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格の種類又は等級 ④ 登録認証機関の略号 ⑤ 認証番号又は工場若しくは事業場の名称 ⑥ 製造年月又はその略号 ⑦ 製造業者名の略号 ⑧ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1 製品ごととする。 ② 表示場所は、表面とする。 ③ 表示の方法は、タイヤの金型に刻印することによ って表示する。
認証を行った鋳工業品の 個数又は量並びに当該鋳工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第 3 7 条第 1 項